

平成 29 年度予算総則

(収入支出予算)

第 1 条 使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）の平成 29 年度収入支出予算は、別紙「収入支出予算」に掲げるとおりとする。

(流用等の制限)

第 2 条 次に掲げる経費は、「使用済燃料再処理機構の財務及び会計に関する省令」（平成 28 年経済産業省令第 93 号。以下「省令」という。）第 8 条第 2 項に規定する予算総則で指定する経費とし、機構は、再処理等勘定内又は再処理関連加工勘定内において、当該経費の金額と他の経費との間に相互に流用する場合又は当該経費の金額に予備費を使用する場合は、経済産業大臣の承認を受けなければならない。ただし、当該勘定内における事業管理費の役職員給与と一般管理費の役職員給与との間の流用は除く。

再処理等勘定

事業管理費

役職員給与

一般管理費

役職員給与

再処理関連加工勘定

事業管理費

役職員給与

一般管理費

役職員給与

(繰越しの制限)

第 3 条 次に掲げる経費は、省令第 9 条第 1 項後段に規定する予算総則で指定する経費とし、機構は、その経費の金額を翌事業年度に繰り越して使用する場合は、あらかじめ経済産業大臣の承認を受けなければならない。

再処理等勘定

事業管理費

役職員給与

一般管理費

役職員給与

再処理関連加工勘定

事業管理費

役職員給与

一般管理費

役職員給与

(給与等の制限)

第4条 機構は、支出予算の範囲内であっても役職員の定員及び給与をこの予算において予定した定員及び給与の基準を超えてみだりに増加し又は支給してはならない。

<別紙>

平成29年度 収入支出予算

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	合 計	再処理等 勘定	再処理 関連加工 勘定	科 目	合 計	再処理等 勘定	再処理 関連加工 勘定
再処理等費	795,970	795,970	—	前事業年度からの繰越額	2,304,400	2,304,400	—
事業管理費	239	147	91	拠出金収入	123,318	121,511	1,807
役職員給与	153	109	43				
管理諸費	85	37	47	余裕金運用収入	24,631	24,631	0
一般管理費	245	138	107	その他収入	10,135	9,981	153
役職員給与	166	104	62	雑収入	10,135	9,981	153
管理諸費	79	34	45				
その他支出	199,314	199,156	157				
雑支出	199,314	199,156	157				
翌事業年度への繰越額	1,466,715	1,465,111	1,604				
合 計	2,462,486	2,460,525	1,961	合 計	2,462,486	2,460,525	1,961

(注1) 計数については、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致していない。

(注2) <—>の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

(注3) 支出予算には、前事業年度からの繰越額を含めて計上している。

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	合 計	再処理等 勘定	再処理 関連加工 勘定	科 目	合 計	再処理等 勘定	再処理 関連加工 勘定
再処理等費	795, 970	795, 970	—	前事業年度からの繰越金	2, 304, 400	2, 304, 400	—
事業管理費	239	147	91	拠出金収入	123, 318	121, 511	1, 807
役職員給与	153	109	43				
管理諸費	85	37	47	余裕金運用収入	24, 631	24, 631	0
一般管理費	245	138	107	その他収入	10, 135	9, 981	153
役職員給与	166	104	62	雑収入	10, 135	9, 981	153
管理諸費	79	34	45				
その他支出	199, 314	199, 156	157				
雑支出	199, 314	199, 156	157				
翌事業年度への繰越金	1, 466, 715	1, 465, 111	1, 604				
合 計	2, 462, 486	2, 460, 525	1, 961	合 計	2, 462, 486	2, 460, 525	1, 961

(注1) 計数については、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致していない。

(注2) <—>の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。